

山形県元気な農村づくりスタートアップ支援事業

〈募集期間〉 随時募集

中山間地域をはじめとした農村地域では、今後、高齢化と人口減少が一層進むことが見込まれ、活性化を望む声が強くなってきています。県では、このような声を受け、「試しに実践」するための活動経費を助成する事業を創設しました。

集落や活動組織において、農林水産物などの地域の強みを活用して、活性化に取り組む活動を応援します。あなたの「想い」を形にしてみませんか。

地域を元気にするみんなの想いを応援します！

(25万円を上限に活動経費を助成)

◆ 応募者、要件

集落、活動組織の代表者等

〈要件〉その集落に、「地域を元気にするための構想・アイデア(計画)」があり、その構想を実践に移すことが合意されていること。

「地域の構想・アイデア」とは？

住民の話し合い等を通じ、地域の活性化のため実践する事項をまとめたもの

(例) 集落戦略、人・農地プランなど
※ このほか、これまでに地域の検討を踏まえてまとめたプラン、考え等も含まれます。

(参考) 具体的な活動のイメージ

観光・交流

担い手育成

外部人材確保

省力化

あなたも、農林水産物などの地域資源を活用して新たな取り組みを実践してみませんか？

全国では「地域資源の強みを見つけて」、「関係者の力を結集して実践」しています。

- 例1) ブドウの農業体験を受け入れ、ワイン醸造、独自ブランドワインを販売。(企業と連携)
- 例2) 田植えや稲刈り、正月飾りなどの体験を通じ、耕作放棄地を有効活用。
- 例3) 原野化していた棚田を活用して、作付体験、藍染めやほうきづくりを開催。
- 例4) 古民家の修復や収穫体験、希少生物の保全活動などで、都市住民と交流促進。
- 例5) 減農薬米のブランド化や耕作放棄地でのサツマイモや大豆の栽培。

荒廃農地対策

加工・販売

定住促進

高収益作物の生産

農地集積

詳細については、ぜひご相談ください。

裏面では手続きについてお知らせします。

裏面へ ⇒

応募に関する手順をご説明します。

募集期間

随時募集。ただし、予算がなくなり次第終了します。
応募される際は、必ず下記の相談・受付窓口事前に相談をお願いします。

提出書類

<ステップ1>実施計画書の提出

- ①事業実施計画書提出文書（実施要領別記様式第2号）
- ②事業実施計画（実施要領別記様式第1号）
- ③その他計画の詳細が分かる資料等

<ステップ2>県から計画書の承認通知が来た後

- ④補助金交付申請書

応募の流れ

<ステップ1>

事業実施計画の作成

市町村へ提出

県庁農村計画課へ

県審査会による審査

計画の承認

<ステップ2>

補助金交付申請

<市町村や県の業務担当課に相談して作成します。>

【ポイント】次の事項を記載します。

- ◆希望する具体的な取組み内容や目標
- ◆取組みによる効果

<市町村は、意見書を作成し添付します。>

<県は、計画書を審査し、補助金交付を決定します>

【審査の視点】

- ①応募資格（応募者の要件が適正であるか）
- ②事業内容（対象となる事業内容が適正であるか）

※計画内容について、問合せ（書面）やヒアリングを行う場合があります。

<審査結果を通知でお知らせします。>

提出された計画の審査結果（適否）を、応募者と関係市町村長に通知します。

<補助金交付申請書を作成し、県担当に送付します。>

事業の実施は、補助金の交付決定後になります。

※応募多数の場合は、事業採択が見送りとなる場合もありますので、予めご了承ください。

県ホームページからの情報提供

- 県ホームページから実施要領、公募要領（応募に必要な様式）等を掲載しています。
あわせて御覧ください。



農村計画課ホームページ
（令和3年度「山形県元気な農村づくり
スタートアップ支援事業」補助対象
事業の募集）

[ホーム](#)>[産業・しごと](#)>[農林水産業](#)>[農業農村整備](#)>[中山間・棚田振興・農地保全](#)>

[令和3年度「山形県元気な農村づくりスタートアップ支援事業」補助対象事業の募集](#)

事業の相談・受付窓口

相談窓口	住所	電話番号
農林水産部農村計画課	山形市松波二丁目8番1号	TEL. 023-630-2948